

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○金子委員長 次に、西岡新君。

○西岡委員 日本維新の会の西岡新でございます。

本日は、質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

国土交通行政に関連して、質問をさせていただきますと思います。

先日、四月二十六日に新たな海洋基本計画が閣議決定をされました。我が国は排他的経済水域では世界第六位であり、まさに堂々たる海洋国家でもあります。

私も先般、この国土交通委員会において、海洋基本計画についての質問をさせていただきました。今回の基本計画の策定で、今後五年間の日本の海洋政策の方向性がしっかりと定められたことに大変力強さを感じておるとともに、これらの作業にかかわられた皆様方に感謝を申し上げたいと思っております。

その中で、海洋再生可能エネルギーとして、浮体式洋上風力発電についても以前の質問で触れさせていただきましたが、先日のNHKのニュースで、その風力発電と海の潮の流れで電気を起こす潮力発電を組み合わせた世界で初めての複合型の発電装置がことしの秋にも佐賀県沖の海域に設置をされ、実証実験が始められる、そういう報道がありました。

まだ実用化については時間がかかるのですが、例えば、瀬戸内海にも潮力発電に適していると思われる場所がありまして、それは、来島海峡であります。先般、私の選挙区でもありますので、今治市沖に浮かぶ、もともと村上水軍の本拠地でありました来島や、その近くにありす小島、馬島に行った際にも、実際に来島海峡を見てまいりましたが、潮流は大変速く、そして変化も多いんです。来島海峡は最大十ノットに及ぶ潮流が各所の渦をつくり出しております、この潮流によって六時間ごとに航路が変わる、世界で唯一の変則航法の場所でもあります。

この潮流発電については地元も着目しております、民主党政権下における緑の分権改革推進事業の一環として、今治市や愛媛大学がこの調査を行い、実用化に向けて検討してきたという経緯もございます。それに、今回、洋上風力発電も一緒にできるのであれば、海洋再生可能エネルギーとして大いに期待できるのではないかと、いうふうに思っております。早期実現化に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、この海洋基本計画の中にも重要な位置づ

けの一つとなつて離島対策については、私の選挙区も、非常に多くの離島があります。人口の少ない島では、三人しか住んでいないところ、定期航路ももちろんありません。そういうところから、私の事務所が把握しているだけでも、二十五の有人島があるということでありまして、私も、この衆議院の任期中に全ての島を訪問して、現場の声をしっかりと聞いて、実情を把握したいと思っておりますので、改めて、この課題については後日質問をさせていただきますと思っております。

いずれにしても、今回策定された海洋基本計画における国交省の役割というのは非常に大きなものがございます。海洋産業を戦略的に育成して国際競争力の強化を初め、海洋開発の産業化、メタンハイドレートなどの海洋エネルギーや鉱物資源の開発、海上輸送の安全確保や船員の確保、育成等々、まさに取り組むべき課題が山積しております。ここは、具体的な数値目標をしっかりと設定して、工程表をつくって、着実に実行をしていただくことが肝要であると思っておりますし、我が国の新たな可能性を海に求めていくべきであると考えております。

安倍総理も、資源大国につながる海洋開発では、日本に新たな可能性をもたらすイノベーションとして、省庁の縦割りを打破し、司令塔機能を強化して、力強く進めてまいると、いうふうに施政方針演説でも述べておられます。

この点、今回の海洋基本計画策定における国交省の取り組みについて、大臣の御所見をお伺いしたいと思います。

○太田国務大臣 我が国は、国土面積三十八万平方キロ、昔は、三十七万平方キロと小さいところは勉強したんですが、最近は三十八万平方キロ。そして、大事なものは、世界六位の排他的経済水域四百四十七万平方キロである。ここのとこを今回の海洋基本計画では、この意義というものを持って、世界有数の海洋国家たるべき対応をしっかりとしていかなければならないということが今回の海洋基本計画の閣議決定の内容でございます。

そういう意味では、海洋政策が一層重要となっていることから、幾つかの重点的なものがあります。今御指摘をいただきました、一つは、海洋というものを含めたエネルギー政策というもの、の確立、それが大事である。特に、御指摘のあった浮体式の洋上風力発電の促進ということを中心として、海洋再生エネルギー関係の施策の推進と同時に、もう一点、メタンハイドレートやレアアース、こうした海洋資源調査の進展を踏まえることが大事であるということが一つ大事な点でございます。

西岡先生、造船の地域にいらっしゃるわけですが、これが非常に大事になってきて、浮体式のものとか、あるいはそこにプラントを設置するとか、さまざまありますが、非常に造船技術がそうしたことでこれからさらに生きていくというふうに思っております。その点も大事な点と同時に、そしてさらに、御指摘のありました離島の振興という点と、遠隔離島である南鳥島や沖ノ鳥島における活動拠点の整備、海上保安体制の強化、こうしたことが重点的に書かれた今回の海洋基本計画

ということになっていきます。

これは内閣挙げてのものでありますけれども、私どもとしては、海上保安庁も有しており、エネルギーについても十分考えていかなければならない課題ということでありますから、御指摘のように、どう推進していくかという具体論ということを進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○西岡委員 ありがとうございます。

まさに日本の将来を決める大事な五年間になると思しますので、大臣には、ぜひリーダーシップを持って、しっかりと進めていただきたいと思っております。

次に、観光についての質問をさせていただきます。先日、日本政府観光局の発表によると、平成十五年三月の訪日外国人数は八十五万七千人で、三月としては過去最高、前年同月比でも二六・三%増となっております。これは通年単月でも過去二番目ということですが、その要因として、安倍政権誕生後の円安で日本での支出に対して割安感が広がっていることや、震災からの影響が薄らいでいるというような理由が考えられております。

観光庁として、この点、訪日外国人数の増加の要因についてはどう分析されておられるか、お聞かせいただきたいと思っております。

○井手政府参考人 お答え申し上げます。

三月の訪日外客数の増加については、先生の先ほどおっしゃった数字でございます。一月から三

月までの累計で見ましても二百二十五万人を超えておりまして、第一・四半期としては過去最高でございます。一八%増ということでございます。

その要因でございますが、御指摘がございました円安、そしてまた、震災からの訪日外客者数の回復ということがございますが、そのほかにも、私どももいたしましたは、そもそも、先ほどの震災からの復興、いわゆる風評被害の払拭ということとで力を入れてきたわけでございます。

最近におきましても、いろいろなジャーナリストの招請とか、あるいは、特にアジアの各地で開かれている大規模ないわゆる旅行博への出展や商談といった活動を通じての訪日客の誘致、そしてまた、韓国だけについて申し上げましても、三月の三連休の時期にターゲットを絞った大規模な広告などといった形で、いろいろ訪日プロモーションの強化、あるいは工夫に努めておるところも要因の一つではないかと思っております。

そのほかにも、日本を発着する航空路線、増便あるいは新しい路線ということが、LCCのみならず、いわゆるレガシーキャリアについても行われております。例えば、成田空港だけとってみましても、ことしのサマータイムの最初と昨年のサマータイムの最初を比べますと、一週間当たり四十便余りふえているということでございます。こういった航空路線の拡充も要因の一つではないかと思っております。

ただ、ことしの目標といたしましては、訪日外国人一千万人という目標を立てておりますので、実は、一八%増というペースではちょっとまだそ

れに届きません。そういう意味で、今まで以上の積極的な取り組みが必要であると考えているところでございます。

○西岡委員 ありがとうございます。

やはり、観光庁の施策の効果なのかは検証していくことは必要であると思いますが、国別でも先ほど長官の方からお話がありましたように、韓国また台湾、東アジアなどが伸びてきておる。特に東南アジアにおいては、タイ、インドネシア、フィリピンが前年同月比では七〇%を超える驚異的な伸びを示したことは明るい材料であります。

その一方で、中国が、逆に、二一・五%減の十万人二千人と、かなり減少しておる状態です。これについての要因については、観光庁としてどのように考えておられるのか。また、国あるいは地域ごとに細かい数値目標を観光庁はつけているのでしょうか。また、もしつくられていくならば、その点についてもお教えいただければと思います。

○井手政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘のように、ASEANからの旅行者は大変著しく増加しております。一方、中国からのお客様は残念ながら前年比減少というところでございます。

この原因でございますが、やはり中国については、どうしても団体客を中心に尖閣の影響が出ているのではないかと、うふうに考えております。

もう一方、ASEANにつきましては、これはもちろんマーケット全体、経済全体がASEANの諸国は大変好調で、伸びている、中間層がふえ

ているということもございまして、それに加えて、また私どもの方でも積極的なプロモーションをやっております。昨日からも、実はASEANだけをターゲットにしたASEANのトラベルマートというものを東京で昨日の夜から開いて、商談会でASEANのバイヤーの方に来ていただいで、日本に来る旅行商品を今つくっていただくと、そのようなこともやっております。そういった要因であらうかと思っております。

御指摘のマーケットごとの目標でございますが、一千万人の目標の中で主なマーケットごとに目標を設定して、その目標を達成するために、それぞれのマーケットの中のセグメント、例えば年齢層とかあるいは所得層とか、そういった若干細かいセグメントも分けて、具体的な事業を実施しているところでございます。

○西岡委員 ありがとうございます。

中国に関しては、やはり尖閣問題というものは両国間に影響が非常にあるわけでありまして、韓国も竹島問題がある。しかしながら、韓国は前年同月比で三七・四%と非常にふえている状態です。中国も、今、旅券を持っていく中国人が四千万人時代というふうに報道にもあるように、やはり団体だけではなく、個人の旅行者をターゲットにした施策を観光庁としても進めていくべきであろうと思っております。その点に関しては今後努力をしていただきたいと思っております。

そういった面では、海外でのPRというのが非常に重要となってきました。小泉政権時代に、たしか、ようこそジャパンというような取り組み

をして、海外でのPR活動や業者の招聘などを通じて、積極的に観光について、訪日外国人をふやすということに取り組んできたわけでありまして。

それで、ようこそジャパンにおける効果というのはどれだけのものがあつて、その分析や検証などは観光庁内でどれほど進んでいて、現在の施策にどう反映されているのか、生かされているのか、お聞かせいただければと思います。

○井手政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘のとおり、ビジット・ジャパン・キャンペーンを始めまして十年間たっております。ちょうど十年目の節目になっております。その結果は、今までもともと八百万はるか遠い数字から始まったところでございますが、八百万人台まで持ってきたということで、中期的に見て効果があつたと考えております。

それから、つい最近、この数年間を見た場合も、特に二〇一一年の東日本大震災の結果、大幅に平成二十三年は落ち込みまして、六百二十二万まで落ち込みましたけれども、昨年是一年間で既にリバウンドして、八百三十六万人ぐらまで戻ってきております。

これは、その間、本当にいろいろな風評被害対策について力を入れてまいりました。そういうことで、本当に海外の旅行会社、メディアだけでなく、いろいろな世界の有名なアーティストなども含めて、日本は大丈夫だというふうな正確な情報発信を御協力いただきまして、そういった形で、一年間でリバウンドしたということでございますので、短期的に見ても、そういったビジット・ジ

ヤパン・キャンペーンの効果、震災からの復興という意味で効果を生んでいるのではないかというふうに考えておるところでございます。

○西岡委員 ありがとうございます。

五月十一日付の朝日新聞の記事によりますと、政府の成長戦略素案に、平成二十九年までに訪日外国人数を今の、現在の目標の二倍の年間二千万人にふやすということが盛り込まれるというような報道がありましたので、観光庁に問い合わせたところ、事実ではなく、正確な数字は平成二十八年までに千八百万人の目標というのが本当のところだということでありました。非常に、それだけの目標を達成するには、今までの施策に加えてさらにさまざまな取り組みが必要であろうと思っております。

報道されているところであると、例えば、お聞きするところであると、入国審査の緩和や、韓国などのように、東南アジアからの観光客にはビザなしの短期滞在については認めるなどの対策、ビザの発給要件の緩和というのも考えられると思いますが、この点についての観光庁のお考えというのは、どのように思われますか。

○太田国務大臣 ビザの緩和は物すごく大事だということふうに思っております、ことし、とにかく一千万、インバウンドということで目標を掲げておりましたが、私の心の中には、十年前から、一千万、一千万とやって何をやっているんだというものがありました。その中に幾つか、大きくやっついていかなくちやならないことの一つはビザの緩和であろうと思えます。

先ほどの一千万とかいうことの、ことしふえている要因というのは、私のざくつとした感じでは、日本が経済的に元気になるというようなことは、一つ大きな要因だということふうに思っています。

暗い人の周りには人は集まらない、こう言いますが、元気な人のところ、明るい人のところ、ここに座っている委員の方は大体政治家は明るい人が多いんですけども、人は元気で明るい人のところに集まってくるというのは、日本が元気になるということが非常に大事だということふうに思っております。そして、交流を激しくしていく、来るのを待っているんじゃないかと、行くということが大事。そういうことからいきますと、円安ということもあるんですが、国が元気になって経済交流をしつかりやっついていくということが非常に大事なことだということふうに思っています。

ビザの緩和は、そういう意味では非常に大事なことで、これは他省庁にもわたることなものですから、なかなかこれまで進んでこなかったということがありまして、観光立国推進閣僚会議をことし三月に総理のもとで立ち上げまして、各省庁をまたがる諸問題、特にビザの問題等はそこで解決しようという動きを開始したところでございます。

できるだけ早く、このビザ制度、どの国ではどうするかというようなことも含めてということふうに思っております、一遍に全部とかんとかんというわけじゃないんですが、できるところからやっついていきたいということで、今鋭意進めているという状況でございます。

○西岡委員 大臣、ありがとうございます。

ビザ発給の緩和については、それこそ関係省庁が非常に多くありますので、警察庁からすれば、外国人の犯罪件数とかそういう問題も出てくると思いますし、そういうようなことでありますがいずれにしても、この三月の訪日外国人数がふえておる一千万人のこの数値に、もしかしたら現実的に届くかもしれないということでありますので、その点は我々も協力していきたいと思えます。

大臣がおっしゃられたように、やはり元気で明るいところに人が集まるということでありますので、我々日本維新の会も、与党の皆さんとその点についてはしっかりと手を携えながら、日本の観光立国、観光推進、振興に努力してまいりたいと思えますので、今後ともよろしく願います。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。